

資料 1 重要文化財指定書

建第3669号

重要文化財指定書

本河内水源地水道施設 二所一基

高部堰堤 土堰堤、堤長二八・〇メートル、
堤高一・七メートル、下流側旧放水路石垣
及び弁室附属

高部配水池 煉瓦造、面積二二〇・五平方メートル、
半地下構造

低部堰堤 重力式コンクリート造堰堤、
堤長二三〇・七メートル、堤高二六・六メートル、
放水路、採路橋、送水用隧道折門及び石階段附属
附：旧鉄管橋梁橋脚 二基

・長崎水道工事説明書、工事精算書 二冊

(以下附書一)

右七重要文化財に指定する

平成二十九年七月三十一日

文部科学大臣 松野 博



所有者	所有者の住所	所在の場所	交付又は再交付の年月日
別記	別記	長崎県長崎市本河内三丁目三五三番、同三五番、同三六四番	平成十九年七月三十日

所有者	所有者の住所	所在の場所	変更の年月日
国(国土交通省)	東京都霞が関三丁目二番三号		
長崎県	長崎県長崎市江戸町二番一三号		
長崎市	長崎県長崎市桜町二番三号		

備考

左の場合には、文化財保護法の規定により、この指定書を添えて届け出る必要があります。

- 一 重要文化財の所有者が変更したとき。
- 二 重要文化財の所有者がその氏名若しくは名称又は住所を変更したとき。
- 三 重要文化財の所在の場所を変更したとき。

建 第三三九号

重要文化財指定書附書一

宅地、田、畑、墓地、水道用地、用悪水路、
ため池、公衆用道路及び公用水路

一六〇、一六八、一九平方メートル

本河内丁目二〇八番二、同二三番一、

同二三番二、同二三番三、同二四番一、

同三五番一、同二六番一、同二六番二、

同二六番三、同二六番四、同二六番五、

同二六番六、同二七番一、同二七番二、

同二八番一、同二八番二、同二八番三、

同二八番四、同二九番一、同二九番二、

同二六五番一、同二六五番二、同二六五番三、

同二六五番四、同二六六番一、同二六六番二、

同二六六番三、同二七〇七番一、

同二四二番一、同二四六番一、同二四六番二、

同二四六番三、同二四六番四、同二四六番五、同二四六番七、

同二四七番一の一、同二四七番一の二、同二四七番一の三、

同二四七番二の三、同二四七番二の一、同二四七番二の四、

同二四七番三、同二四七番三の二、同二四七番四、

同二四七番五、同二四七番六、同二四七番七、

同二四八番一の一、同二四八番の一、同二四八番二の一、

同二四八番二の二、同二四八番三の二、同二四八番三の三、

同二四九番一、同二四九番又の一、同二四九番四、

同三五〇番一、同三五二番、同三五三番一、

(以下附書二)

建 第三三九号

重要文化財指定書附書 二

同三三番二、同三三三番一、同三四番一、
同三四番第二、同三四番第三、同三五番第一、
同三五番二、同三五番第三、同三六番第二、
同三七番、同三六番第一、同三八番第二、
同三八番第三、同三九番第一、同三九番第二、
同又三九番第二、同三九番第三、同三九番第四、
同三〇番第一、同三〇番第二、同三二番三、
同三三番一、同三四番十第一、同三五番一、
同又三五番、同三六番一、同四二番一、
同四四番一、同四四番、同四六番第一、
同四六番第二、同四七番第一、同四七番第二、
同四八番第一、同四八番第二、同四九番第一、
同四九番第二、同五〇番第一、同五〇番第二、
同四五番、同四五番第一、同四五番第二、
同五三番第一、同五三番第二、同五〇番一、
同五二番一、同五二番口、同五三番第一、
同五三番第二、同五三番、同五四番、
同五五番、同又五五番、同五六番、
同五七番、同五八番第一、同五八番第二、
同五九番第一、同五九番第二、同五九番第三、
同五〇番一、同五七番第一、同五七番第二、
同五九五番、同五九六番一、同五九六番二の一、
同五九六番二之二、同五九六番三、同五九七番、

(以下附書三)

建 第三六九号

重要文化財指定書附書 三

同三五九八番、同五九九番一、同五九九番二、
同二六〇番、同二六〇八番二、同二六一番二、
同二六二番、同二六三番、同二六四番一、
同二六四番口、同二六五番、同二六一六番、
同二六二七番、同二六八番二、同二六九番二、
同二六〇番三、同二六二番、同二六三番、
同二六三番、同二六四番、同又二六四番、
同二六五番、同二六六番、同二六七番、
同二六八番一、同二六八番口、同二六九番、
同二六三番、
同千百七二番、同七二三番、同又七二三番、
同七二三番、同又七二三番、同七八番一、
同七八番二、同七八番三、同七八番四、
同七九番一、同七九番二、同七九番三、
同七九番四、同七〇番一、同七〇番二、
同七〇番三、同七二番、同七三番一、
同七三番二、同七四番一、
同七四番二、同七四番三、同七四番四、
同七四番五、同七四番六、同七三五番、
同七三六番、同七三七番、同七八番、
同七九番、同七三〇番、同七三一番、
同七三二番、同七三三番、同七三九番、
同七五六番、同七五七番、同七五六番一、

(以下附書四)

建 第三三九号

重要文化財指定書附書 四

同七五八番口、同七五九番口、同七五九番口、
同七六〇番、同七六一番、同七六二番、
同七六三番、同七六四番、同七六五番、
同七六六番、同七六七番、同七六八番口、
同七六八番口、同七六九番、同八三〇番、
同八三一番、同八三三番、同八三三番、
同八三四番、同八三五番、同八三六番口、
同八三六番口、同八三七番口、同八三七番口、
同八三八番、同八三九番、同八四〇番、
同八四二番、同八四三番、同八七二番一、
同八七二番五、同八七三番六、同八七二番七、
同八七二番八、同八七三番、同八七三番一、
同八七三番二、同八七四番、同八七五番、
同八七六番一、同八七六番二、同八七七番一、
同八七七番二、同八七七番三、同八七八番口、
同八七八番口、同八七八番六、同八七九番、
同八八〇番、同八八一番、同八八三番、
同八八三番、同八八四番、同八八五番、
同八八六番、同八八七番、同八八八番、
同八九番、同八九〇番、同八九二番、
同八九三番、同八九三番、同八九四番、
同八九五番、同八九六番、同八九七番、
同八九八番、同八九九番、同九〇〇番、

(以下附書五)

建第三六九号

重要文化財指定書附書 五

同九〇九番一、同九五七番五、同九五七番六、
同九六一番一、同九六一番二、同九六二番三、
同九六二番三、同九六三番二、同九八三番、
同九八三番、同九八四番、同九八四番二、
同九八五番二、同九八六番二、同九八六番口、
同九八七番一、同九八七番二、同九八七番三、
同九八七番四、同九八八番一、同九八八番二、
同九八八番三、同九八八番四、同九〇六番三、
同九〇六番五、同九〇六番七、同九〇六番八、
同九〇六番九、同九〇九番一、同九〇九番五、
同九〇九番一、同九〇九番二、同九二番一、
同九二番五、同九二番六、同九二番一、
同九二番六、同五二三番一、同五二三番三、
同五四番一、同五五五番三、同五五五番七、
同五五五番八、同五五六番一、同五五六番二、
同五五七番一、同五五七番二、同五五八番一、
同五五八番二、同五五九番、同五三〇番、
同五三五番、同五三六番、同五三七番、
同五三八番、同五三九番、同五四二番二、
同五四二番六、同五四二番五、同五四三番一、
同五四三番四、同五四三番五、同五四三番六、
同五五二番一、同五五二番二、同五五二番口、
同五五五番三、同五六〇番二、同五六二番二、

(以下附書六)

建 第三六九号

重要文化財指定書附書 六

同三五九番二、同三五九〇番三、同三五九三番口、
同三五九四番、同五六〇番三、同五六三〇番、
同五六三番一、同五六三番口、同五六四九番、
同五六五〇番一、同五六五〇番口、同五六五二番、
同五六五三番一、同五六五三番口、同五六五三番第二、
同五六五三番、同五六五四番、同五六五五番、
同五六五六番、同五六五七番、同五六五八番、
同五六五九番、同五六六〇番、同五六六一番、
同五六六二番、同五六六三番、同五六六四番、
同五六六五番、同五六六六番、同五六六七番、
同五六六八番、同五六六九番、同五六七〇番、
同五六七二番、同五六七三番、同五六七三番、
同五六七四番一、同五六七四番口、同五六七五番、
同五六七六番、同五六七七番、同五六七八番一、
同五六七八番口、同五六七九番一、同五六七九番二、
同五六八〇番一、同五六八〇番三、同五六八〇番三、
同五六八番第一、同五六八番二、同五六八番三、
同五六八番四、同五六八番五、同五六八番六、
同五六八番七、同五六八番八、同五六八三番、
同五六八三番、同五六八四番一、同五六八四番二、
同四〇九〇二番、同九〇三番、同九〇三番、
同九〇四番、同九〇五番、同九〇六番、
同九〇七番、同九〇八番一、同九〇八番二、

(以下附書七)

建 第三九号

重要文化財指定書附書七

同九〇九番二、同九〇九番三、同九一五番四、
同九一五番五、同九一八番二、同九一八番三、
同九一九番、同九三〇番、同九三二番、
同九三三番、同九三三番一、同九三三番二、
同九三四番一、同九三四番二、同九三五番、
同九三六番一、同九三六番二、同九三七番、
同九三八番四、同九四〇番五、同九五九番一、
同九五九番二、同九六〇番、同九六三番一、
同九六三番二、同九二〇番一、同九二〇番二、
同九二〇番三、同九二〇番四、同九二二番一、
同九二二番四〇一、同九二二番、同九二三番、
同九二四番一、同九二四番二、同九二四番三、
同九三〇番一、同九三〇番四、同九三〇番五、
同九三〇番七、同九三二番一、同九三二番三、
同九三三番四、同九三三番、同九三三番、
同九三四番、同九三五番、同九三六番一、
同九三六番二、同九三七番、同九三八番、
同九三九番、同九四〇番、同九四二番、
同九四二番、同九四三番、同九四四番、
同九四五番、同九四六番一、同九四六番二、
同九四七番一、同九四八番、同九四九番、
同九五〇番、同九五二番一、同九五二番二、
同九五二番三、同九五二番四、
(以下附書八)

建第三六九号

重要文化財指定書附書 八

同九五三番五、同九五三番六、同九五三番一、
同九五三番三、同九五三番四、同九五三番五、
同九五四番、同九五五番、同九五六番、
同九五七番、同九五八番、同九五九番、
同九六〇番、同九六一番一、同九六一番二、
同九六番三、同九六二番一、同九六二番二、
同九六二番三、同九六三番一、同九六三番二、
同九六四番、同九六五番、同九六六番一、
同九六六番二、同九六六番三、同九六七番、
同九六番、同九六九番、同九七〇番、
同九七番一、同九七番三、同九七二番二、
同九七番三、同九七三番四、同九七三番二、
同九七三番三、同九七三番七、同九七三番八、
同九七三番九、同九七四番一、同九七四番二、
同九七四番三、同九七五番一、同九七五番二、
同九七六番一、同九七六番三、同九七六番五、
同九七六番六、同九七九番二、同三四三番一、
同三四三番二、同三四三番三、同三四三番四、
同三四三番一、同三四三番二、同三四三番三、
同三四三番四、同三四三番口、同三四七番一、
同三四七番口、同三四八番一、同三四八番二、
同三四八番三、同三四九番一、同三四九番二、
同三四九番三、同三四九番四、同三四九番五、

(以下附書九)

建第三三九号

重要文化財指定書附書 九

同四五〇番三、同四五二番一、同四五二番二、
同四五三番二、同四五三番四、同四五三番五、
同四五四番、同四五四番二、同四五七番一、
同四五七番二、同四五七番三、同四五七番四、
同四六三番一、同四六三番二、同四六四番一、
同四九三番一、同四九九番、同五〇〇番一、
同五〇〇番口、

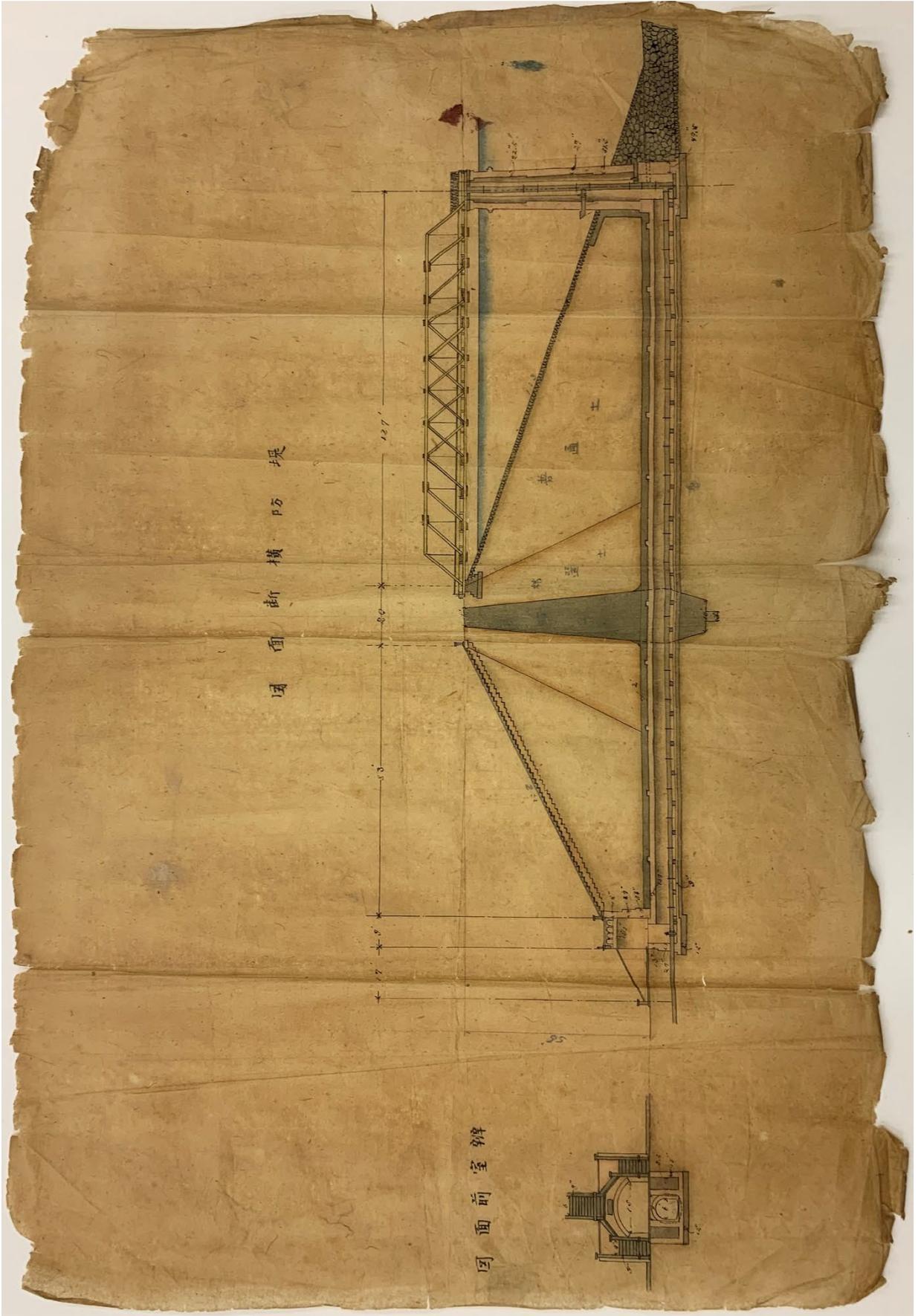
鳴滝一丁目一〇六三番、同一〇六三番

右地域内の高部配水池南側の石垣及び石段、
低部堰堤右岸石積三段を含む

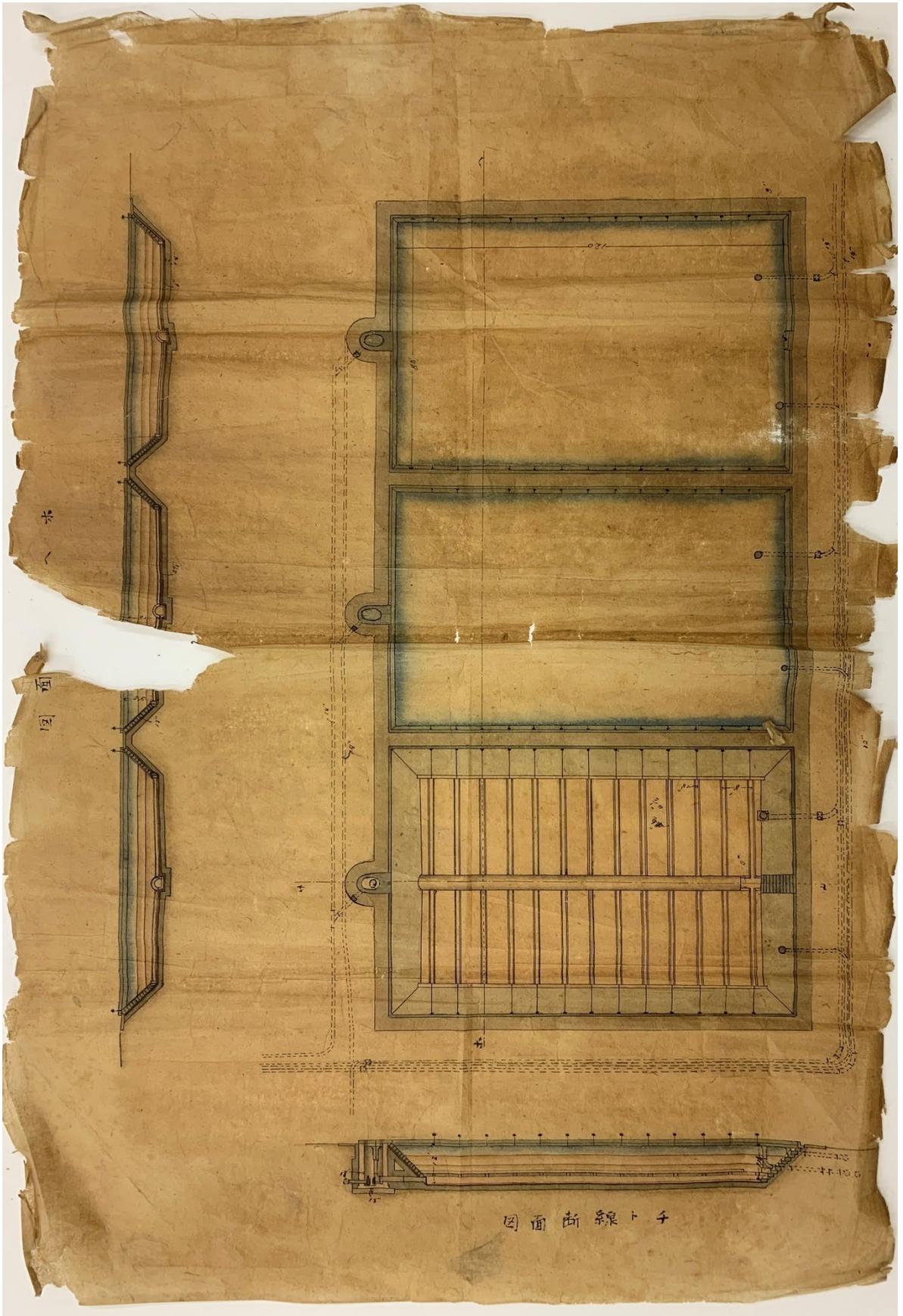
以上

資料2 図面

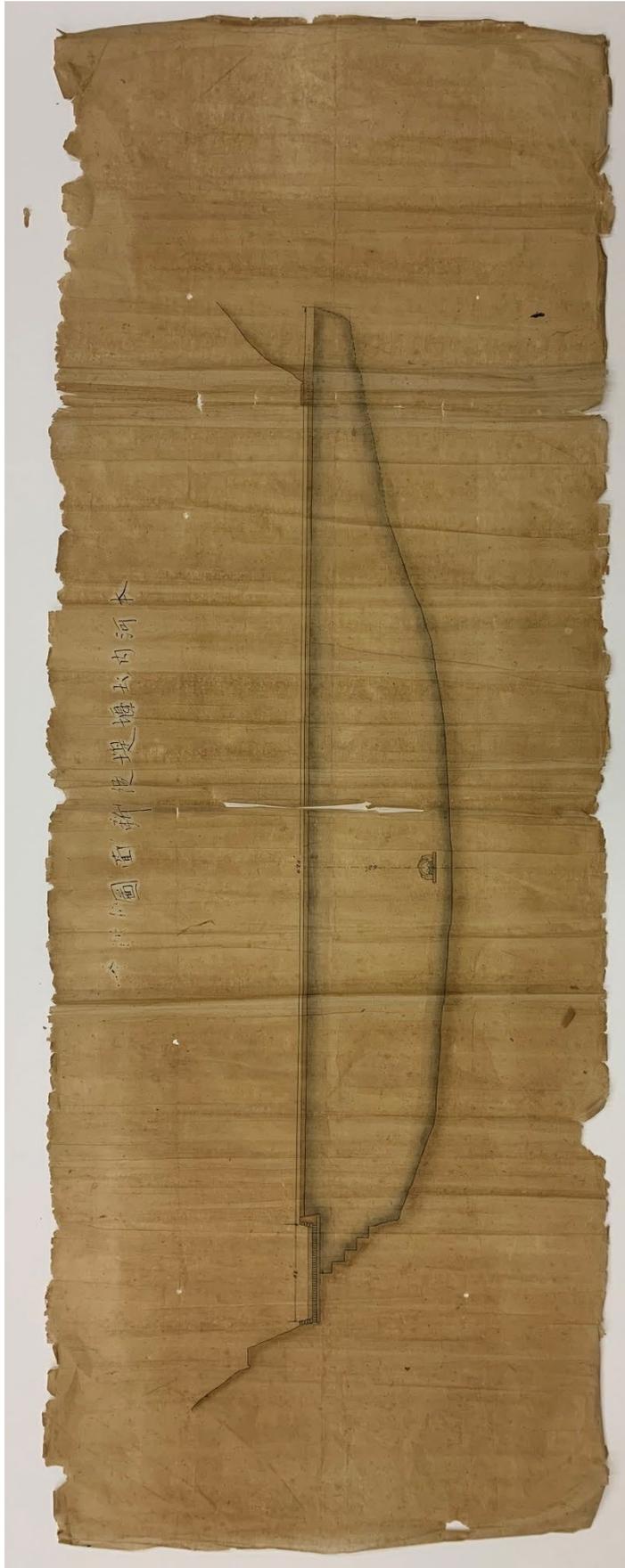
NO	図面名	所蔵場所	保存状況
1	本河内土堰堤断面図	長崎歴史文化博物館	原図
2	放水路平面図	長崎歴史文化博物館	原図
3	濾水池断面図	長崎歴史文化博物館	原図
4	堤防横断図	長崎歴史文化博物館	原図
5	第壱図 貯留量月計算図	長崎歴史文化博物館	原図
6	第弐図 貯留量日計算図	長崎歴史文化博物館	原図
7	長崎水道貯水池堤防之図	長崎歴史文化博物館	写真(上野彦馬撮影)
8	長崎水道貯水池之図	長崎歴史文化博物館	写真(上野彦馬撮影)
9	長崎水道配水池之図	長崎歴史文化博物館	写真(上野彦馬撮影)
10	長崎水道濾水池之図	長崎歴史文化博物館	写真(上野彦馬撮影)
11	本河内貯水池堰堤之図	東長崎浄水場	コピー
12	本河内新堤防放水路橋梁図	東長崎浄水場	コピー



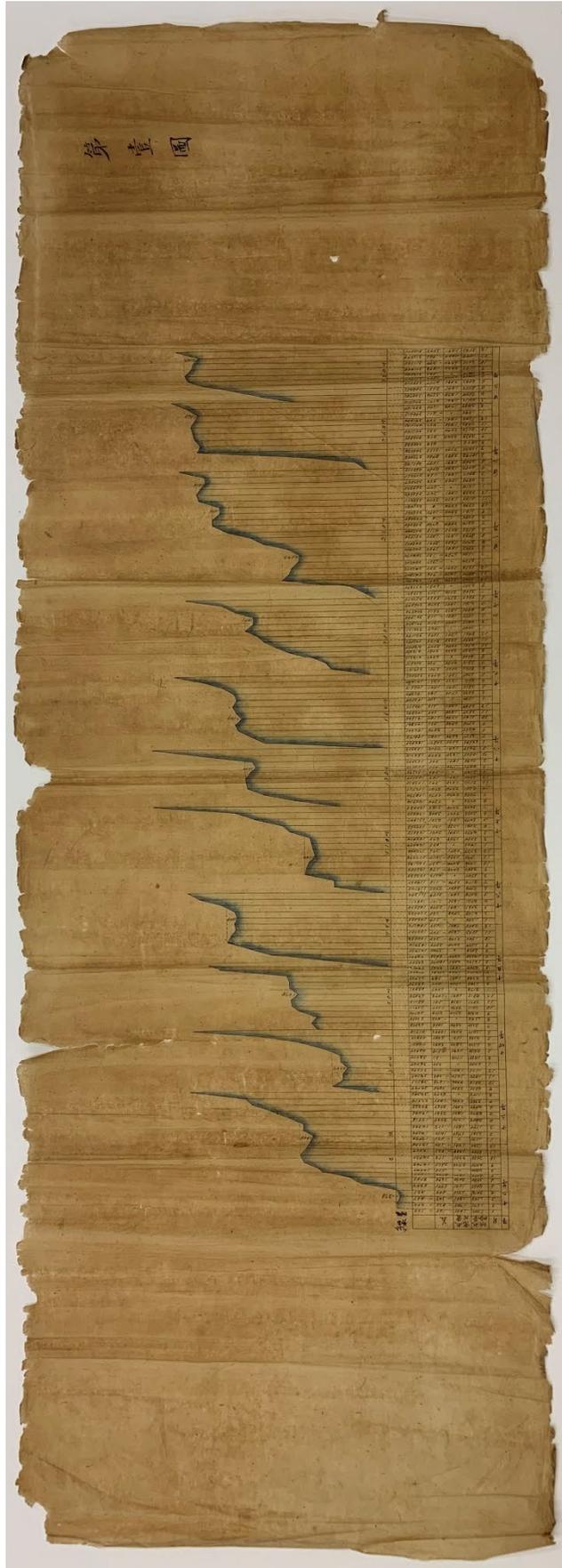
本河内土堰堤断面图



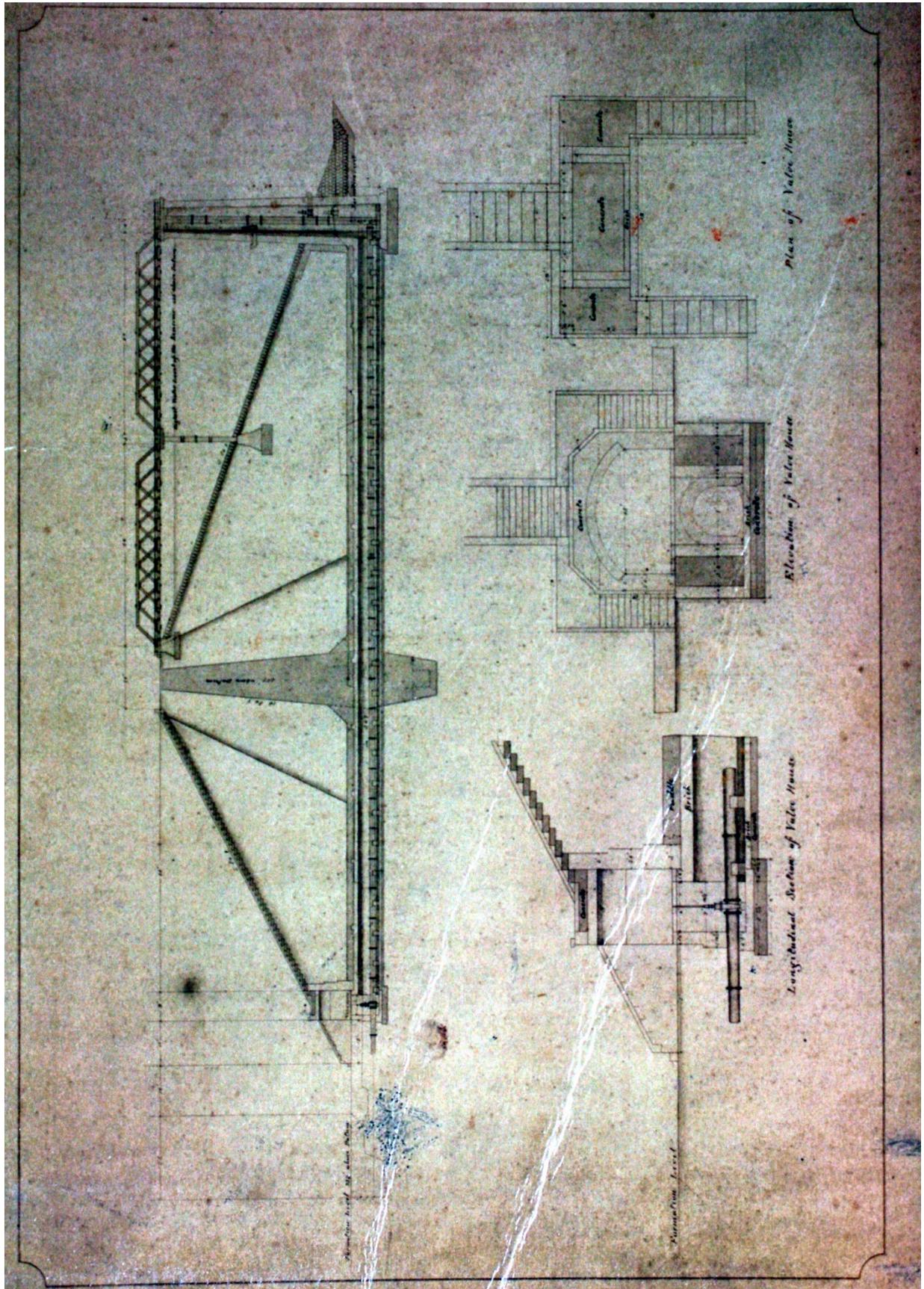
濾水池断面图



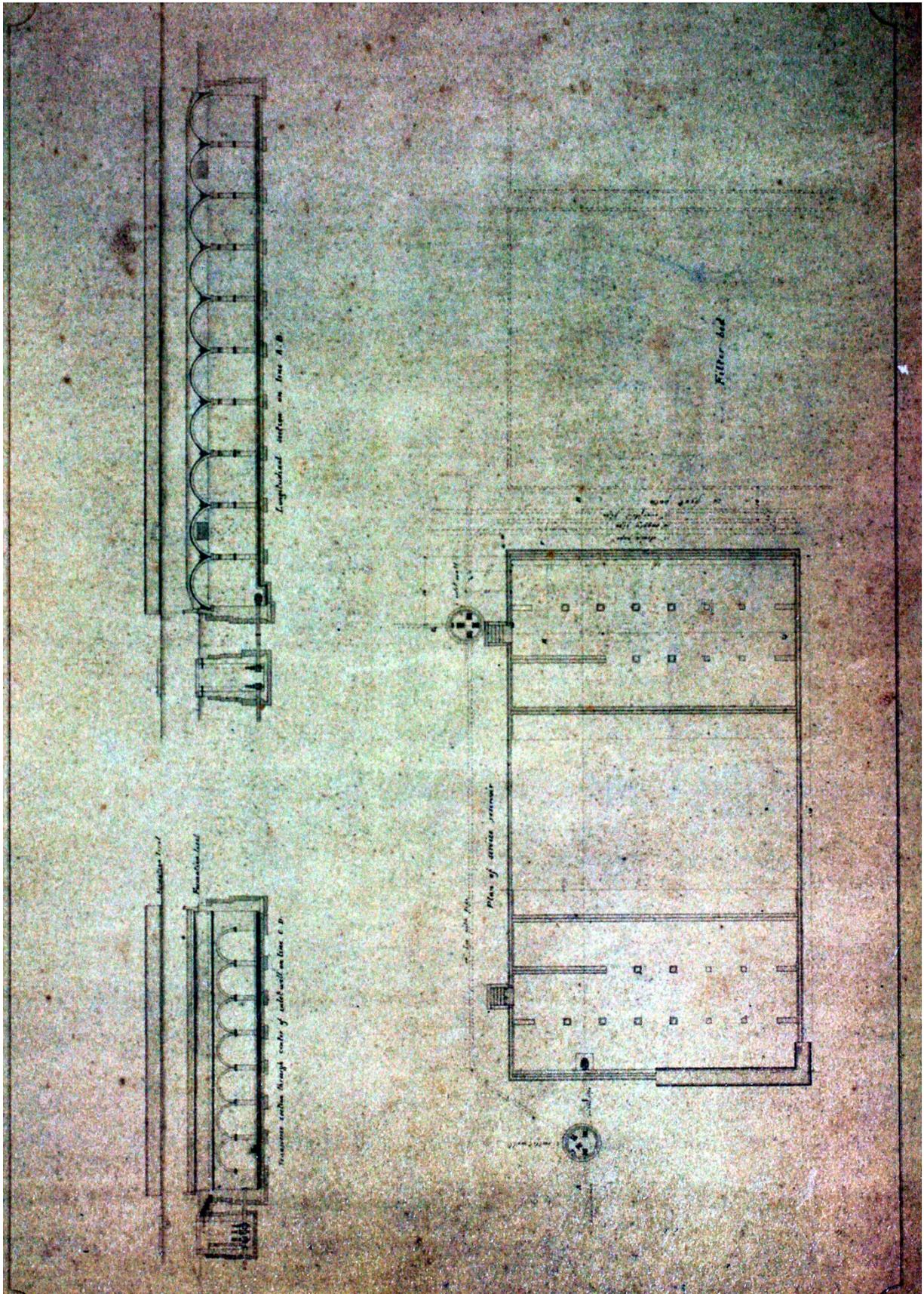
堤防橫斷圖



第壹圖 貯留量月計算図



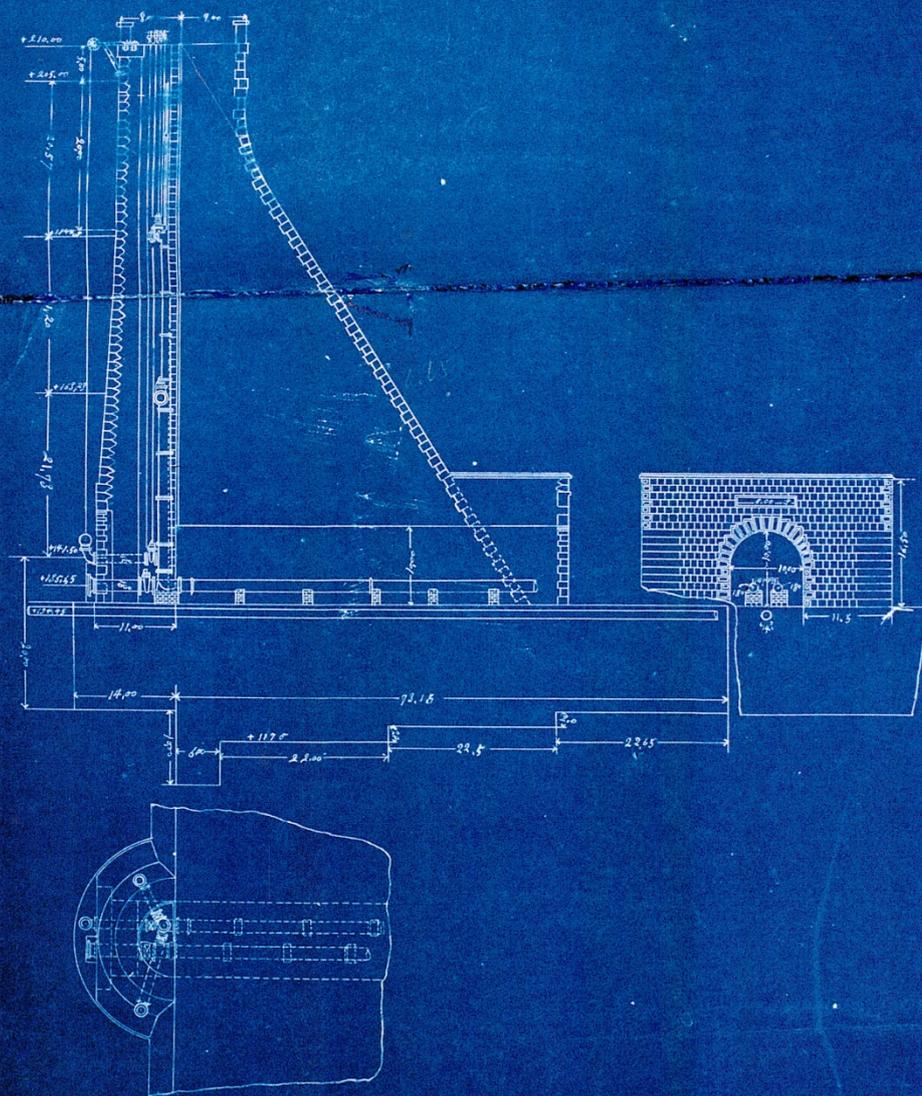
長崎水道貯水池之図



長崎水道配水池之図

本河內貯水池堰堤之圖

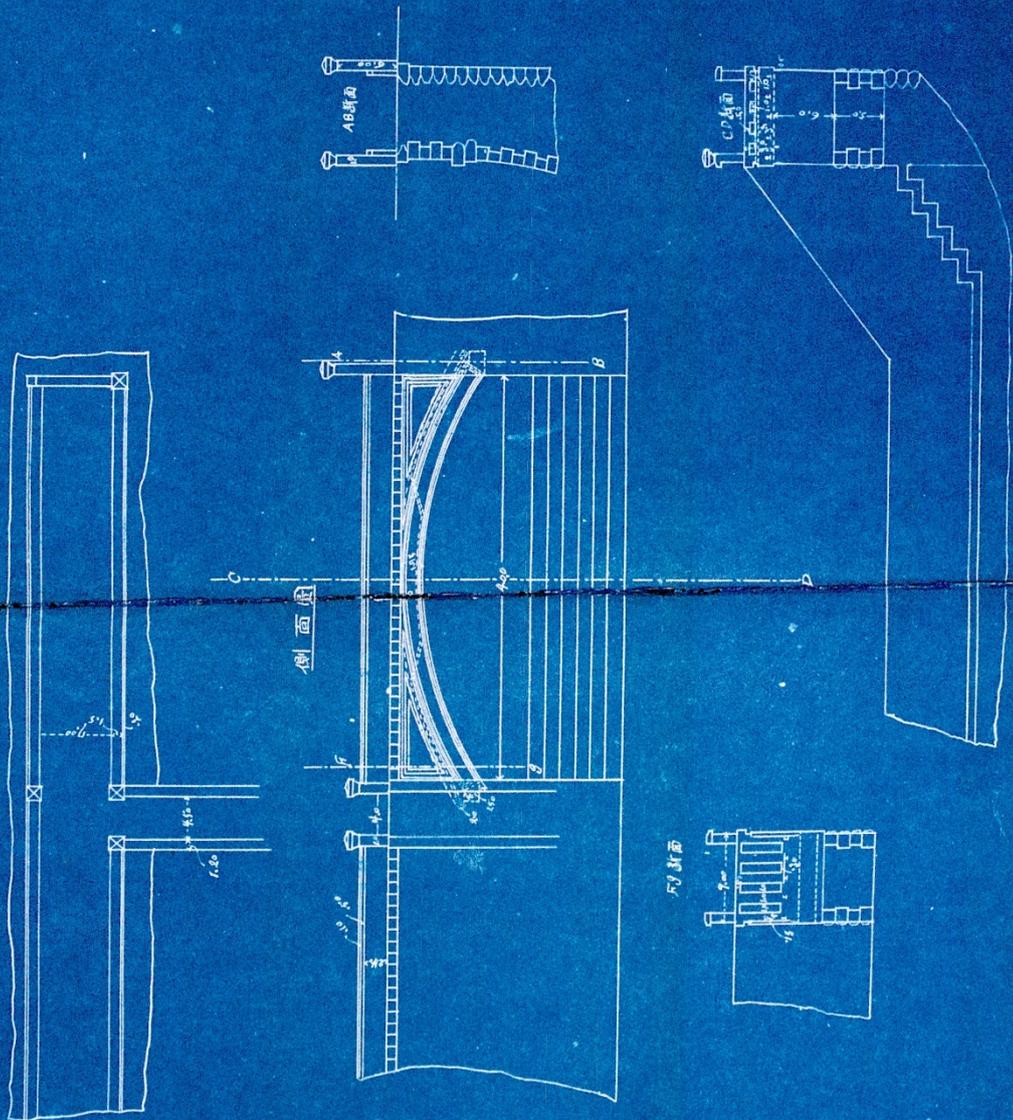
縮尺貳百分之壹



本河內貯水池堰堤之圖

本河內新堤防放水橋梁圖

縮尺百不拾分之壹



本河內新堤防放水橋梁圖

資料3 本河内低部堰堤放水路橋の説明

著 長崎大学名誉教授 岡林 隆敏

本河内低部堰堤放水路橋の説明

1. 長崎市創設水道と第1回拡張工事

(1) 本河内高部貯水池

国道34号線は長崎県庁前より始まり、長崎市役所の前を通り東に進む。さらに、長崎電気軌道の蛍茶屋電停を過ぎ、市街地を抜けて中島川の上流部の谷沿いの日見峠越えの登り道になる。峠の頂上に日見トンネルがあるが、その途中で左側に2つの貯水池が見えてくる。国道から離れた上流の貯水池が、本河内高部貯水池である。

この本河内高部貯水池は、わが国で最も古い近代水道貯水池であり、明治22年(1889)から明治24年(1891)にかけて建設された。当時、わが国にはまだ上水道や下水道施設が十分に完備していなかったために、伝染病が猛威を振るい、明治19年(1886)にはコレラにより全国で約10万人の死者を発生させた。このような背景の下に建設された長崎の上水道は、横浜、函館に次ぐわが国で3番目のものであり、貯水池式取水ではわが国最初のものであった。



写真 1-1 本河内高部堰堤 (ダム)

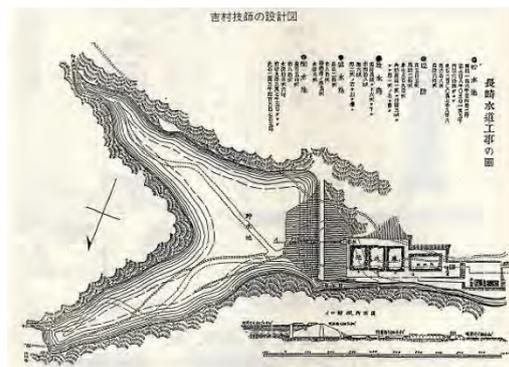


図 1-1 本河内高部水道施設池

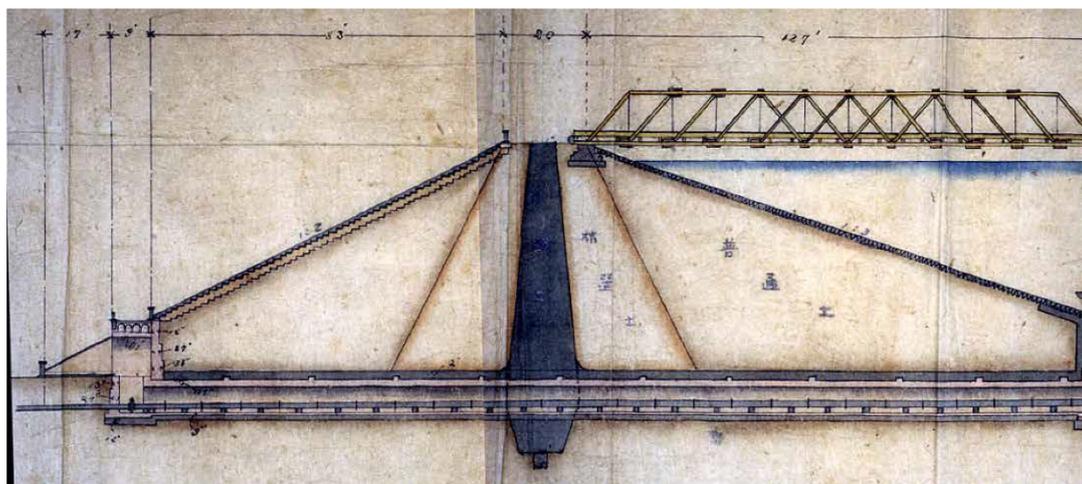


図 1-2 本河内高部堰堤 (ダム) の断面

外国との交流が頻繁になった開国後は、度重なるコレラの大流行により、居留地を中心にして近代上水道建設の機運が高まった。横浜では、水道事業を明治18年(1885年)に着工し、明治20年(1887)に完成させた。次いで、函館では、明治21年(1888年)に着工し、明治22年(1889)に完成させた。長崎には江戸期の水道である「倉田水樋」があったが、明治19年(1886年)の全国で10万人を超すコレラの大流行により、長崎県令日下義雄は長崎区長金井俊行と協議して、近代上水道を敷設することを決めた。最初の長崎水道は、イギリス人J.W. ハードの調査に基づいて、吉村長策が設計・監督した。

この計画は、給水人口6万人を対象にしたもので、建設予算を30万円とした。当時の長崎市の年間予算が約4万円であったので、建設費は実にその7.5倍になるものであった。この予算は、国庫補助5万円、貿易5釐金より約6万円、残りの19万円は地方債として公募することになった。貿易5釐金とは、長崎における貿易金高の千分の五を積み立てたもので、明治20年(1887)頃約6万円の残高があった。これを全て水道工事へ投入した。莫大な建設費であったために、激しい反対運動が起こったが、上水道の必要性が認識され、明治22年(1889)4月に着工し、明治24年(1891)完成した。横浜、函館の上水道が河川取水であるのに対して、長崎水道の取水方式はわが国初の貯水池式であった。

計画の概要は次のようになっている。

給水地域：長崎区と外国人居留地

給水人：口60,000人、1人1日給水量83.50

土えん堤（アース貯水池）：高さ18.15m、長さ127.27m

トンネルと導水管：径1.8mのトンネル、導水管（径350mm、長さ84.4m）

緩速ろ過池（3池）、配水池、配管

図1-1が、本河内高部上水道施設の全景である。貯水池、土えん堤、導水管、ろ過池、および配水池の構成を見ることができる。図1-2は、貯水池の断面図である。貯水池の中心部に漏水を防ぐ粘土の隔壁を設け、次に粘着力のある精選した土、その外に普通の土、貯水池の貯水池側は波による洗掘を防ぐために野面石を敷き、外斜面は降雨による土砂の流出を防ぐために芝を敷いている。写真1-1は、現在の本河内高部貯水池である。

この貯水池は、歴史的に古いだけでなく、構造物のデザインも優れている。導水管のトンネルの煉瓦とその上の装飾、階段および手摺の配置等に、明治期の若々しい気迫を感じさせられる。現在でも、公共構造物を建設する上で、参考になるものである。本河内高部貯水池は、技術史的価値からも、デザインの評価からも秀逸なものであり、長崎における明治期の構造物の中で、最も優れたものである。

(2) 長崎水道第1回拡張事業

1) 長崎水道第1回拡張事業の概要

明治27年(1894)には降雨が少なく、この年にはもう給水制限を行なわざるを得ない状況になった。また、明治22年(1889)の市制施行時に54,502人であった人口は、市域の拡

張もあって、明治31年(1898)には、113,307人に増加していた。明治32年(1899)には、断水という事態に陥った。そこで、第1回水道拡張工事が計画された。この計画では、給水人口182,000人として、本河内高部貯水池の下に、さらにもう1つの本河内低部貯水池と、中島川の支流の西山川の流域に西山貯水池を建設するものであった。また、西山水源池の下流に浄水場を2か所建設し、上部の浄水場は西山貯水池の原水を処理し、下部の浄水場では、トンネルで導水した本河内低部貯水池の原水を浄水した。長崎市水道第1回拡張による水道系統図を図1-3に示した。これらの設計は本河内高部水現池と同じく吉村長策が行った。



図1-3 本河内低部貯水池と西山水道施設

2) 本河内低部貯水池と浄水施設

工事は、明治34年(1901)3月に始まり、本河内低部貯水池、西山低部貯水池・配水池は明治36年(1903)1月に竣工した。西山貯水池は、軟弱な地盤のために工事が手間取り、翌明治37年(1904)3月竣工した。総工事費は、152万7,800円であった。

長崎水道第1次拡張の施設の概要は、次のようになっている。本河内低部貯水池の前面は狭く、浄水施設を造ることができなかつたために、導水トンネルを掘削し、西山の低部浄水場に原水を送っている。

○本河内低部貯水池：重力式粗石入りコンクリート堰堤、高さ22.71m、長さ115.15m、有効貯水量608,000 m^3 を築造し、取水塔より導水管1.128mをもって西山低部浄水場に自

然流下させる。

○一ノ瀬隧道・城ノ古址隧道：本河内低部貯水池の原水は、一ノ瀬隧道 349mと城ノ古址隧道 285mの隧道を掘削して、原水導水管 18 吋（450mm）により西山低部浄水場に導かれた。

○西山低部浄水場：緩速濾過池（コンクリート造り、側壁表面石張り、1 池の濾過面積 1,180 m^2 ）配水池 2 池（1 池の有効容量 2,240 m^3 ）を設け、本河内低部貯水池及び西山高部貯水池より自然流下導水する原水进行处理し、配水本管（径 550mm鋼管）1,708mを敷設して既設配水管に連絡させる。



写真 1-2 明治後期の本河内低部貯水池

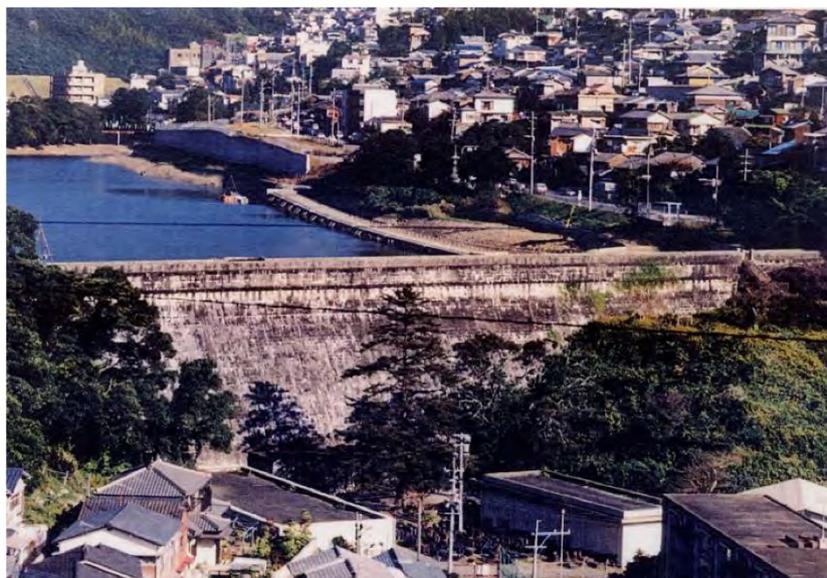


写真 1-3 本河内高部貯水池と本河内低部貯水

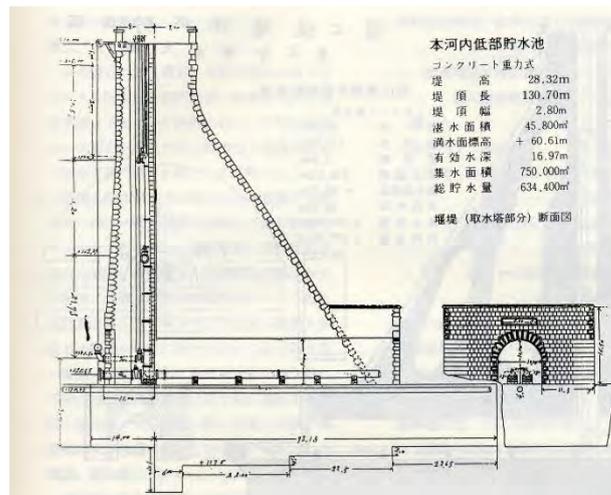


図 1-4 本河内低部貯水池の断面

写真 1-2 は明治後期の本河内低部貯水池の絵葉書である。写真右の余水吐から水が流れている。写真 1-3 は近年の本河内低部貯水池であるが、写真の上の方に高部貯水池が見える。図 1-4 は本河内低部貯水池の断面図である。

居留地の建設された神戸市においても、水道建設の必要性が叫ばれ、年神戸市は明治 27 年 (1894) イギリス人 W. K. バルトンに水道設計を委嘱した。神戸水道は、明治 30 年 (1897) 5 月起工し、明治 33 年 (1900) 3 月一部通水を開始し、明治 38 年 (1905) 10 月完成した。このとき、鳥原貯水池（粗石モルタル積みえん堤、高さ 30.61m、長さ 112.78m、有効貯水量 1,084,740 m³）及び布引き貯水池（粗石コンクリート積みえん堤、高さ 33.33m、長さ 110.30m、有効水量 759,527 m³）が建設された。これが、現在でも残されており、わが国で最も古いコンクリート貯水池になっている。

長崎市における創設水道では本河内高部貯水池は土で造られた貯水池、すなわち土堰堤（アースダム）であった。それから僅か 10 年後、第 1 次拡張工事では、規模の大きな重力式コンクリート貯水池が建設された。これらの貯水池は、明治中期の土木工学の技術革新を知るために重要な構造物である。

3) 西山貯水池と浄水施設

西山地区には、西山貯水池と共に、西山高部浄水場と西山低部浄水場が建設された。西山貯水池の原水は、西山高部浄水場で処理された。西山貯水池は、本河内低部貯水池と比べて高い位置にあり、高い水圧が得られるので、ここの水道水は高所や遠隔地へ給水された。これらの西山の水道施設が、前後の航空写真に撮影されている。これが、写真 1-4 である。

西山貯水池と浄水施設の概要は、次のようになっている。

○ 西山貯水池：重力式粗石入りコンクリート堰堤、高さ 31.82m、長さ 139.39m、有効貯水量 1,469,000 m³を築造し、取水塔より導水管により 西山高部浄水場へ自然流下さ

せる。さらに別の導水管により、西山低部浄水場に自然流下させる。

○ 西山高部浄水場：緩速濾過池3池（コンクリート造り、側壁表面石張り、1池の濾過面積1,180 m²）、配水池1池（円形、有効容量2,460 m³）を設け、配水本管（径350mm鋼管1,680.3m）を敷設して既設配水管に連絡させる。

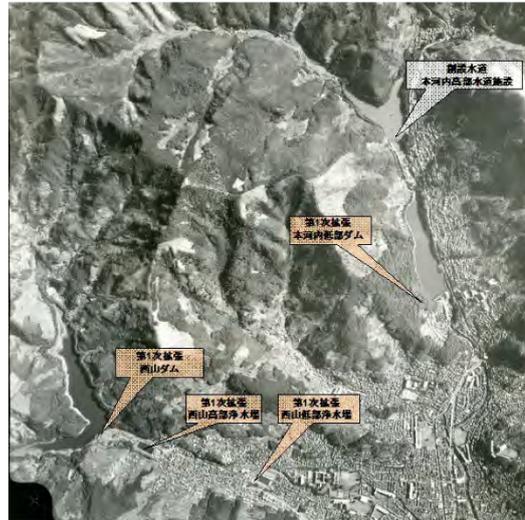


写真 1-4 西山地区の水道施設

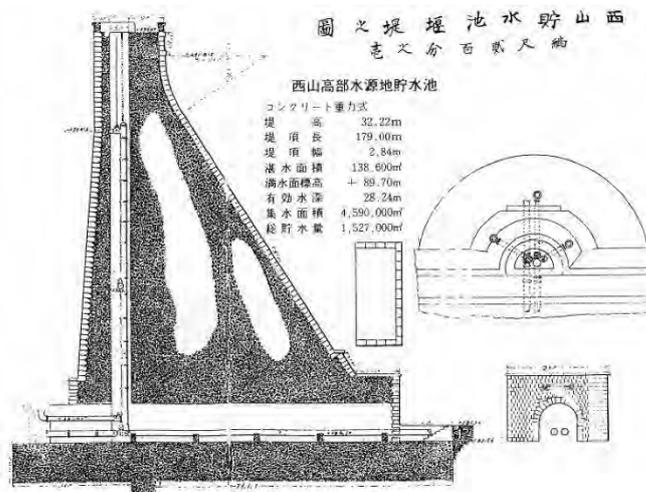


図 1-5 西山貯ダムの断面図

図 1-5 は、西山ダムの建設当時の断面である。規模は、堤高は 32.22m、堤頂長：179.00 m であり、当時としては巨大な構造物であった。ダムの上流面と下流面はコンクリートブロック張りとなっている。日本で最初にコンクリートブロックを型枠代わりに取り入れたとされている。

写真 5-1 は明治後期の絵葉書である。写真の奥から、西山貯水池、手前に一部濾過池が見えている。手前の煉瓦造りの塔は、配水池の空気抜きの建造物である。写真 1-6 は、



写真 1-5 西山貯水池 (明治後期)



写真 1-6 西山高部浄水場 (明治後期)

西山ダムから撮影された、西山高部浄水場の絵葉書である。3面の濾過池と円形の配水池が見える。

平成4年(1992)3月に、洪水調節、不特定用水、上水道用水を目的として、長崎県により新しく西山貯水池が建設された。形式は重力式コンクリート貯水池、堤高、40.0m、堤頂長、216.0mである。このダムが写真1-7である。現在では、湛水すると写真のように当時の貯水池全体を見ることはできなくなっている。しかし、利点としては貯水池天頂部が開放されて歩行可能になっており、当時の貯水池に触れることができる。



写真 1-7 旧西山貯水池と西山貯水池 (現)



写真 1-8 移築された阿弥陀橋

貯水池の下流は西山貯水池河川公園として整備されている。この公園の中に、昭和57年(1982)7月に流失し、長崎水害の復旧工事で昭和60年(1985)解体された石橋の「高麗橋」が平成5年(1993)に移築されている。移設された高麗橋が、写真1-8である。

長崎水道第1次拡張は、西山貯水池の建設が遅れることになり、第1次拡張事業の全体の完成は、明治37年(1904)になった。長崎水道第1次拡張では、本河内低部貯水池の原水を、トンネルを開削して西山低部浄水場に導水し、また西山貯水池の原水は西山高部浄水場で処理するという、今から考えても画期的なシステムになっている。

ここで処理された水道水は、当時長崎港第2次改修事業で大規模な埋めてが行われていた埋立地に区画される地域(現在の宝町付近)と対岸の稲佐地区から西泊地区の工場地域に配水された。

2. 本河内低部堰堤放水路橋梁について

(1) 建設当時の資料

1) 本河内低部放水路橋梁の場所

問題としている鉄筋コンクリートの橋梁は、本河内低部堰堤放流路橋梁である。この橋梁の年代特定をする前に、この橋梁の架設場所と諸元を説明する。次に、この橋梁が鉄筋コンクリート橋とされる理由について説明する。

本河内低部堰堤放流路橋梁の架設場所である。写真 2-1 は、完成直後の本河内低部堰堤（ダム）を撮影したものである。本河内低部堰堤（ダム）を中島川の下流から撮影したもので、堰堤（ダム）の正面が写されている。写真に撮影された堰堤（ダム）の右側の端に放水路が造られている。放水路は、写真の右側に道路が見えるが、道路と堰堤（ダム）の間にある。この放水路を渡る管理道路の下に、放水路橋梁が架設されている。この写真の右上の拡大した部分である。

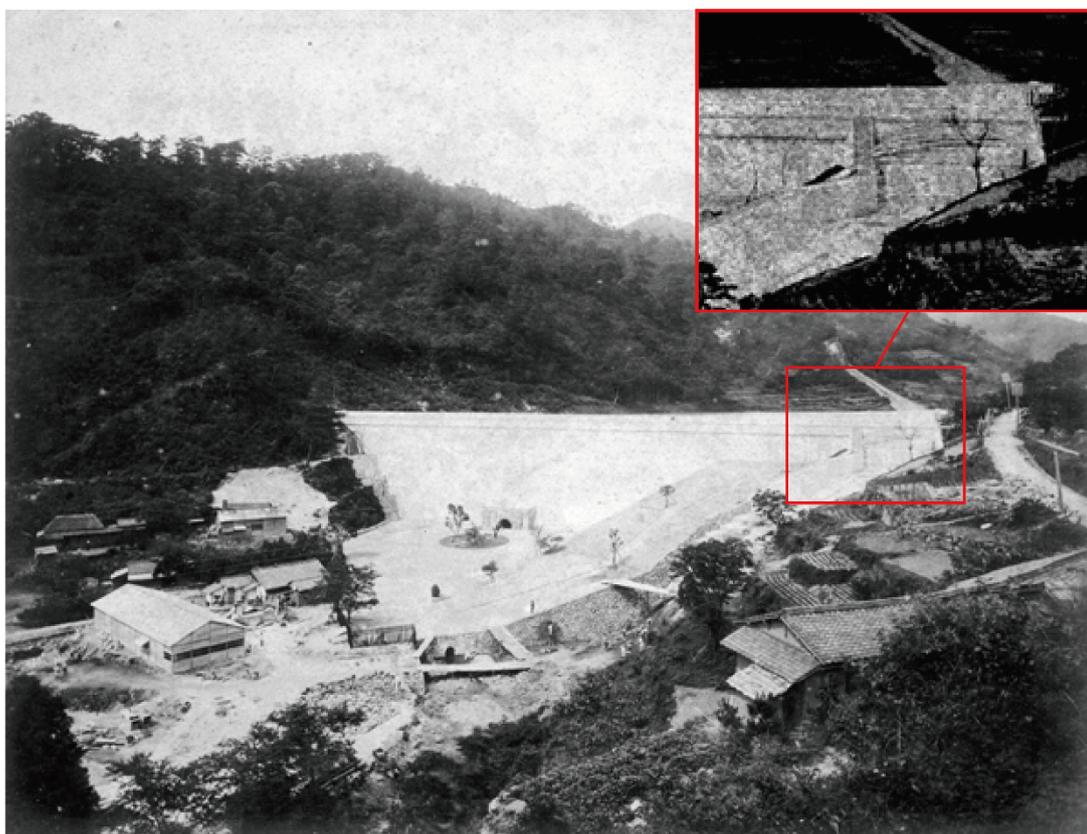


写真 2-1 完成直後の本河内低部堰堤（ダム）と放水路橋梁の場所

2) 本河内低部放水路橋梁が鉄筋コンクリート橋の根拠

この本河内低部放水路橋梁の図面が残されている。本河内低部堰堤（ダム）に関して残されている図面は、堰堤（ダム）の断面図と橋梁の図面だけである。残されている、放水路橋梁の図面は、図 2-1 であり、青焼きの図面として残されている。

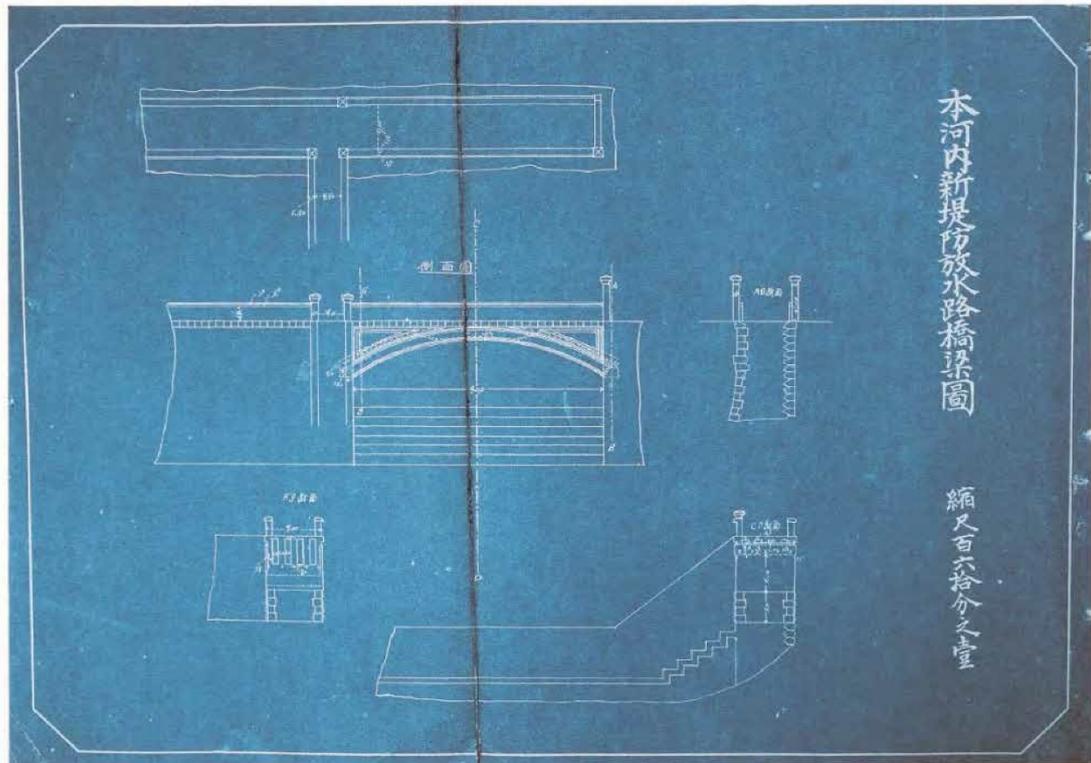


図 2-1 本河内新堤防放水路橋梁図（縮尺 160 分の 1）

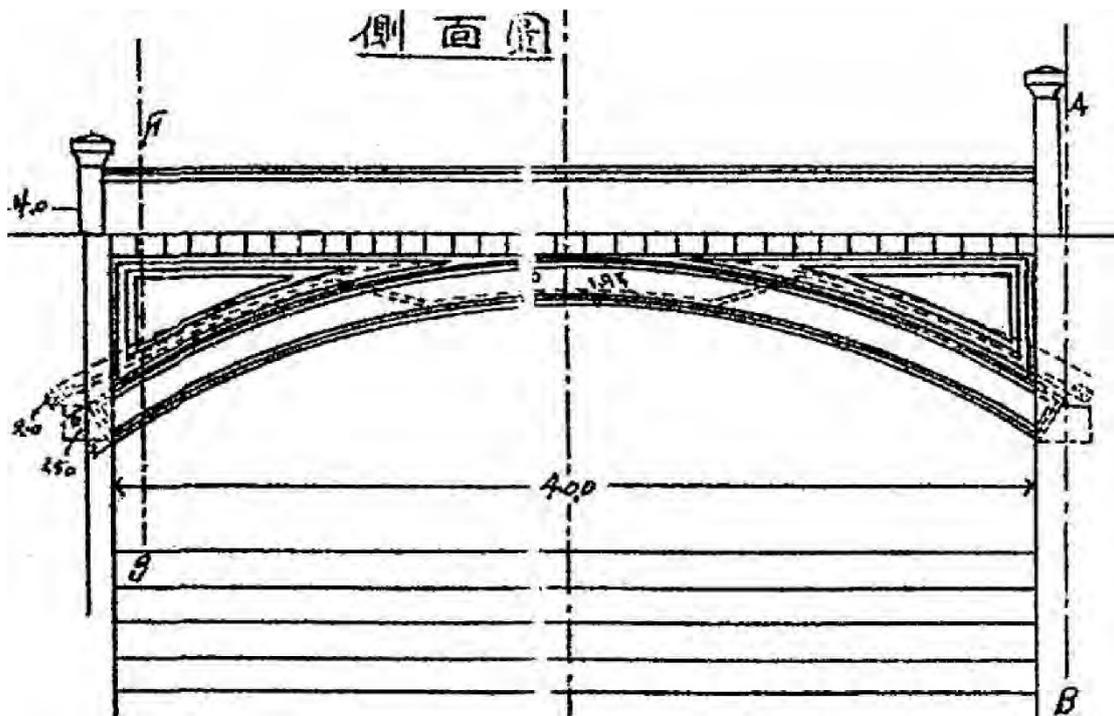


図 2-2 本河内新堤防放水路橋梁の側面図

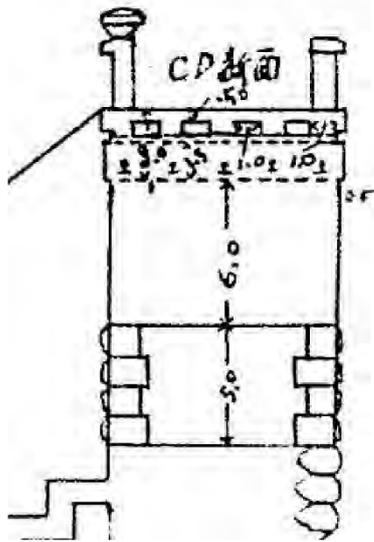


図 2-3 本河内新堤防放水路橋梁

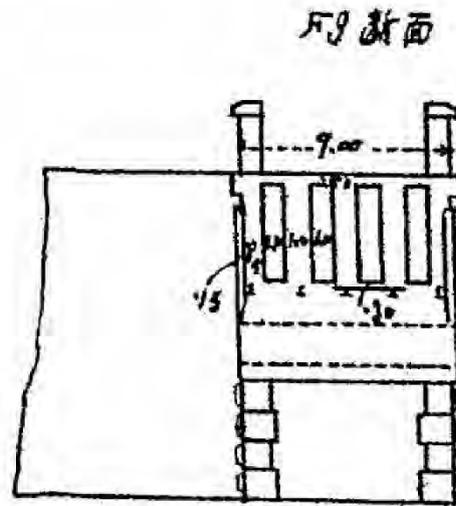


図 2-4 本河内新堤防放水路橋梁

これらの図面を分かり易くするために、白黒図面に反転した。橋梁周辺の側面図、平面図と図面に向かって橋梁の右端 AB 断面、中央部分 CD 断面、左端に EF 断面が描かれている。橋梁の側面図と鉄筋の位置を示した図面が、図 2-2 である。CD 断面が図 2-3、EF 断面が図 2-4 であり、鉄筋の配置が示されている。

この橋梁の諸元は、この図面より、次のようになっている。

径間長：40 フィート (12.192m)

拱高：6 フィート (1.829m)、アーチの高さ：11 フィート (3.353m)

全幅員：9 フィート (2.743m)

この橋梁の構造について見てみる。鉄筋は、アーチを 3 分割した場合、中央の 1/3 はアーチの下側に、左右 1/3 は、アーチの上側に鉄筋が配置されている。次に断面を見ると、5 本の鉄筋が配置されている。橋梁の図面から見られる鉄筋の断面から、配筋としてレールを使用しているようである。

また、拱腹 (spandrel) には、橋梁の重量を軽減するために 4 個の空洞を設けている。

(2) 現在の本河内低部堰堤 (ダム) と放水路橋梁

本河内低部放水路橋梁の現在の状態を説明しよう。写真 2-2 は、中島川の右岸側の山の中腹から本河内低部堰堤 (ダム) の前面を撮影したものである。写真の右側 (川の左岸) の橋梁の下に、放水路があり、その上に本河内低部放水路橋梁が架かっている。写真の右下の階段状の構造物が、放水路である。

この写真の放水路橋梁の部分を拡大したものが、写真 2-3 である。国道 34 号線の橋梁



图 2-2 本河内新堤防放水路桥



图 2-3 本河内新堤防放水路桥梁



図 2-4 本河内新堤防放水路橋梁

の下側に隠れるようになっている。

放水路橋梁に近づいて、正面から撮影したものが、写真 2-4 である。図面 2-2 と比べると、ほぼ当時の状態で保存されてきたことが分かる。左側の階段や左右の石の柱など、橋梁周辺部の部材も残されている。

3. 本河内低部堰堤放水路橋梁の建設年代

(1) 各種資料による橋梁完成年の特定

本河内低部堰堤放水路橋梁に関しては、長崎水道第 1 回拡張事業に関する書類の中には直接の記述はされていない。唯一残されている資料は、「本河内新堤防放水路橋梁図」だけである。しかし、本河内低部堰堤に関して残されている図面は、この堰堤の断面図と本橋梁図だけであるので、本橋梁図が重要な資料として取り扱われていたと考えられる。本河内新堤防放水路橋梁は、この堰堤（ダム）の放水路（余水吐）の上の管理通路のために架設されたものであり、堰堤（ダム）の一部分と考えられていたものと思われる。従って、この橋梁に関する、着工や竣工の記録は残されていない。そこで、本橋梁は堰堤（ダム）の完成を以て、同じく完成したものと考えている。

通常、水道事業は、長崎市にとって重大な出来事であるので、完成の落成式が盛大に行われるが、本河内低部堰堤（ダム）の完成は、あまり大事業の完成として長崎市の歴史に取りあげられていない。それには、次のような理由が考えられる。

①長崎水道第 1 回拡張事業の完成時期が 2 年に跨ったため

長崎市水道第1回拡張事業は、明治33年8月起工、明治36年3月竣工の計画で始まった。しかし、本河内低部貯水池と関係する浄水施設は計画通り明治36年3月には完成したが、西山高部貯水池と高部浄水施設は、コレラの蔓延と堤体周辺の岩盤不良の関係から工事が遅れて、明治37年3月に竣工した。従って、長崎市水道第1回拡張事業の完成時期が確定的に決まらなかったことが、長崎市の水道の歴史において、長崎市水道第1回拡張事業の完成時期が、明確にされてこなかったと考えられる。

②第2期長崎港湾改良事業の完成

第2期長崎港湾改良事業が、明治30年10月に始まった。長崎市域の面積を左右するような広大な埋め立て工事であったので、長崎市にとっては歴史的大事業であった。明治35年に完成する計画であったが、工事が難航して、明治37年11月16日に落成式が行われた。長崎水道第1回拡張事業が、この第2期長崎港湾改良事業の完成の時期と重なり、大きな話題とならなかったことが考えられる。

③日露戦争の影響

明治37年2月10日、日露戦争が開戦し、明治38年9月5日終戦となった。当時の新聞は、日露戦争の記事で埋め尽くされて、当時の世相の主な関心事は、日露戦争の状況であったことが、新聞の報道から分かる。

長崎市水道第1回拡張事業が完成する頃の長崎市では、水道事業以上の重大な問題を抱えていた。長崎市水道第1回拡張事業の完成が、本河内低部貯水池と西山低部浄水場と西山高部貯水池と高部水道施設の完成に分かれたことにより、水道事業の完成が明確に長崎水道の歴史に刻まれなかった。このことが、本河内堰堤放水路橋梁の完成が、明確に後世に伝えられなかった理由と考えられる。

このような経緯から、本河内低部堰堤放水路橋梁の建設年が近年まで問題にされることはなかった。

次に、本河内低部堰堤放水路橋梁の完成時期を特定した資料について説明する。この橋梁についての記述はないので、本河内低部堰堤（ダム）の完成を以て、この橋梁が完成したと考えている。

完成年を特定した資料は、次の3種類である。

- ①長崎市水道造設一件（明治三十三年）（土木課）における記述。これは、工事に関する書類を綴じた、工事記録資料である。
- ②完成を報道した、当時の新聞。当時長崎市で発行されていた、「鎮西日報」と「東洋日の出新聞」である。
- ③長崎市の資料で、「長崎市制50年史」と「長崎市年表」である。

これら資料の原資料とその解説について説明する。

1) 長崎市水道造設一件（明治三十三年）（土木課）における記述

- ①『長崎水道造設工事進工調書本年十一月三十日現在調及御送付候也
市参事会

明治三十五年十二月十日長崎市長横山寅一郎

長崎県内務部御中

依命長崎水道増設工事場及既出金額等ニ関スル検査ヲ為シタル結果左ニ

一 西山工事ノ部

.....

本河内工事ノ部

一貯水池工築堤ハ内部石垣底中二百十尺上巾二百五十尺ノ分高サ十九尺ヲ築（ク石材三千七百七拾五個）キ外部ブロック二万二千三百七拾個ヲ積立アリ外部ブロックハ三千五百十三個ヲ積メリ

水道通過ノアーチハ成工済

一ブロックハ予定二万二千三百七十個ヲ要スル内六千六百貳拾個製造済他ハ製造中

一間智石予定一万九千六百貳個ノ内老万六千六百拾参個 済他ハ運搬中

右ハ十月九日 ナリ同日出夫六百六拾〇人内女百五十三人ヲ使役セリ

西山及本河内工事ハ前期ノ通ニ〇〇〇成工ハ本河内ハ三十六年二月西山ハ同年八月ナラ

皆出来ニ〇〇モノト』

この明治 35 年 12 月 10 日の工事報告では、工事の完成は、次のように記述されている。

「西山及本河内工事ハ前期ノ通ニ〇〇〇成工ハ本河内ハ三十六年二月西山ハ同年八月ナラ皆出来ニ〇〇モノト」

これより、この報告では、本河内低部の水道施設の完成は、明治 36 年 2 月頃と考えている。

②『水発第二三号（明治 36 年 2 月 24 日）

水道造設工事竣功期限延期ノ義ニ付稟請

本市水道造設事業ノ義ハ明治三十三年四月ヨリ全三十六年三月ニ至ル三箇年ニ於テ全部ノ工事ヲ竣成スヘキ計画ヲ以テ明治三十三年五月十八日布設ノ認可ヲ得タルヤ貯水池及必要ナル土地ノ買取ヲ了リタル上直ニ工事ニ着手シ専ラ事業ノ新興ヲ企図シタル結果本河内貯水池地及七面谷接合井底部ノ濾水池並配水池ニ属スル諸工事ハ己ニ落成ヲ告ケ其他鉄管布設ノ如キモ既ニ大部分ノ工ヲ終ヘ来ル三月末ヨリハ新設水道ニヨリ給水ヲ得ルノ設備整ヒタルニ依リ給水ノ点ニ於テ憂慮スルニ足ラスト雖モ西山貯水池堤心ノ地盤土質極メテ不良ニシテ予定堀鑿坪数式千五百六拾壹立坪ノ外壹千参百九拾貳立坪四合ヲ増堀セルヲ得サルコトナリ加之客年七月ヨリ十月ニ至ル数月間席列刺病ノ流行ニ原因シ職工人夫ノ出場凡ソ三分ニヲ減少シタル等ノ為メ工事上多大ノ妨碍ヲ受ケ旁々予定期限即チ来ル三月末迄ニハ何分成工ヲ告ケ難キノ現況ニ有之依テ明治三十七年三月三十一日迄工事延長ノ件別紙ノ通市会ニ於テ議決致候ニ書類相添ヘ此段稟請仕候也

明治三十六年二月二十四日

長崎参事会 市長 横山寅一郎』

この明治36年2月24日の報告では、次のように述べている。

「本河内貯水池及七面谷接合井底部ノ濾水池並配水池ニ属スル諸工事ハ己ニ落成ヲ告ケ其他鉄管布設ノ如キモ既ニ大部分ノ工ヲ終へ来ル三月末ヨリハ新設水道ニヨリ給水ヲ得ルノ設備整ヒタルニ依リ給水ノ点ニ於テ憂慮スルニ足ラス」

本河内低部水道施設は、明治36年2月24日までに全て落成し、3月末より給水が可能であると述べている。すなわち、明治36年2月末には、本河内低部堰堤（ダム）は完成しているとしているので、放水路橋梁は、この時点で完成していると考えることができる。

③『長崎水道増設工事調査報告書（明治三十六年五月十五日調）

本工事中本河内貯水池工事ハ目下竣成シ唯僅カニ土羽、土石取除、石垣築造ノ如キ小附属工事ヲ残スノミ別ニ記スベキ事ナシ西山水源地工事ヲ工種ニ依リテ区別スレバ右ノ如シ

一、貯水池

.....

長崎市水道増設工事進工調書明治三十六年五月三十一日現在調及御送付候也

明治三十六年六月五日

長崎市参事会 市長横山寅一郎

長崎県内務部長馬淵鏡太郎殿』

明治36年5月15日の報告では、本河内低部堰堤（ダム）は既に完成していると述べている。

長崎市水道第1回拡張工事の工事記録からは、本河内低部堰堤（ダム）は明治36年2月24日までに完成している。すなわち、放水路橋は、この時期には完成していることが分かる。

2) 当時の新聞に掲載された記事

当時長崎市では、「鎮西日報」と「東洋日の出新聞」の2紙が発行されていた。本河内低部水道施設が完成し、水道が供給されたことが報道されている。

①鎮西日報 明治36年4月8日

『本河内貯水池の竣工

去る三十三年度より起工した本市水道造設工事の内本河内貯水池は予定の如く去月中略竣成を告げたるを以て既に工夫の大部分を解備し唯技手二名と多少の人夫にて溝浚らへ等其他の仕上げ工事を始末しつつありと因みに該貯水池の突堤は一面は垂直にして他の一面のみ傾斜し而も傾斜の度非常に急にして殆んど直垂線に近く従て低部と頂辺との厚薄の差著しからざるのみならず頂辺の止まる處は僅かに二尺有余の厚さに過ぎざるより満水せば或は決壊の恐れなきやと見る者等しく氣遣ひ居る由なるも技師は断じて左る事あらずと保証し居るよし』

鎮西日報では、「去月中略竣成を告げたる」と記述されており、明治 36 年 3 月中には本河内低部水道施設が完成していると、述べている。

②東洋日の出新聞（明治 36 年 4 月 16 日）

『水道工事と水道水の近況

本河内の新水道貯水池は最早疾くに竣工する筈なるも過般來の降雨の爲め未だ其運びに至らざるが此後晴天打続かば遅くも本月末頃迄には竣工するならん右工事中最も危険なるは隧道口坑なりと云ふ尤も貯水池は竣工しても猶一ヶ月間は工事上の都合にて貯水をなさずとなり右の如く本河内の竣工間近くなり又西山方面は昨年来継続工事たりし二方の鉄管も既に布設を終え過般來の水質試験済み次第に愈々給水をなすと云へば本年は如何なる昇天たりとも昨年の如き水道水に不自由することは無るべし尤も或は給水時間に幾分の制限をなすやも知れざれど今日の處にては之れ亦心配に及ばずと当局者は言へり猶頃日は此程の降雨にて旧水源貯水池は殆んど溢れんばかりに満水し諸川の溢水勿体なき程なりと也』

「東洋日の出新聞」でも、明治 36 年 4 月には水道施設全体が完成すると述べている。

これら 2 紙の報道からも、明治 36 年 3 月中に本河内水道施設が完成していることが分かる。

3) 長崎市制五十年史と長崎市年表の記述

つぎは、長崎市第 1 回拡張以後に記述された、資料を見てみよう。

①長崎市制五十年史、長崎市役所、昭和 14 年 11 月、302 頁

前編 第八章 水道 第 4 節 水道造設

『かくて 34 年 3 月起工したが、35 年には虎疫（コレラ）流行の爲人夫諸工の供給意の如くならず、本河内低部水源地並に西山低部瀘水池配水池は 36 年 1 月に完成したので 4 月下旬より通水したが、西山貯水池は土質脆弱の爲に意想外の手数を要して工事遅延したので、36 年 3 月の竣工期を 1 個年延長（工事費に変更なし）して工事を急ぎ、37 年 3 月竣成したので直ちに給水を行ったのである。』

これは長崎市役所が発行した市史であるので、長崎市役所の公式記録である。これでは、長崎水道第 1 回拡張工事は、明治 34 年 3 月に起工し、本河内低部水道施設は、明治 36 年 1 月に完成し、4 月から通水したとされている。従って、本河内低部堰堤（ダム）は明治 36 年 1 月に完成していたと考えられる、従って、放水路橋梁は、明治 36 年 1 月とすることができる。

②長崎市史年表、長崎市役所、昭和 56 年 3 月 20 日、

『明治 33 年 8 月

長崎市、水不足解消のため第 1 回水道拡張事業に着手（本河内低部・西山高部貯水池、西山低部・同高部各浄水場、西山低部・同高部各配水池造設工事起工）

（市制 50 年史、市資料）』

『明治 36 年 1 月

第1回水道拡張事業のうち本河内低部貯水池・西山低部浄水場・西山低部浄水場（4月下旬から給水開始）（市制50年史）』

『明治37年3月

西山高部貯水池・浄水場・配水池造設工事完工（第1回水道拡張事業完成、水不足解消）
（市制50年史）』

長崎市年表は長崎市が発行した年表であるが、この項目に関しては「長崎市制五十年史」にもとづいて記述されているので、「長崎市制五十年史」と同じく、本河内低部水道施設は明治36年1月完成となっている。

（2）本河内低部貯水池堰堤放水路橋の建設年の特定

本河内低部堰堤放水路橋の建設年を、本河内低部堰堤（ダム）の建設年から特定してきた。参考にした資料は、①長崎市水道造設一件（明治三十三年）（土木課）の工事記録、②当時長崎で発行されていた新聞の記事、③長崎市役所の市史と年表である。

①長崎市水道造設一件（明治三十三年）（土木課）

長崎市水道第1回拡張工事の工事記録からは、本河内低部堰堤（ダム）は明治36年2月24日までに完成している。すなわち、放水路橋は、この時期には完成していることが分かった。

②当時長崎で発行されていた新聞の記事

「鎮西日報」と「東洋日の出新聞」の2紙の報道からも、明治36年3月中に本河内水道施設が完成していることが分かる。

③長崎市役所の市史と年表

長崎市役所発行の『長崎市制五十年史』（昭和14年11月）が、長崎市水道の確定的な記録と考えることができる。ここでは、「本河内低部水源地並に西山低部濾水池配水池は36年1月に完成したので4月下旬より通水した」と記述されている。従って、本河内低部放水路橋の完成は明治36年1月と確定できる。

これまでの考察から、本河内低部放水路橋の建設年を、明治36年1月とした。以上の文献資料を参考にして、本河内堰堤放水路橋の完成年代を決定した。

【送付資料一覧】

資料【Ⅰ】本河内新堤防放水路橋梁図面

資料【Ⅱ】長崎市水道造設一件（明治三十三年）

資料【Ⅲ】長崎水道造設工事進工調書本年十一月三十日

資料【Ⅳ】水発第二三号（明治36年2月24日）

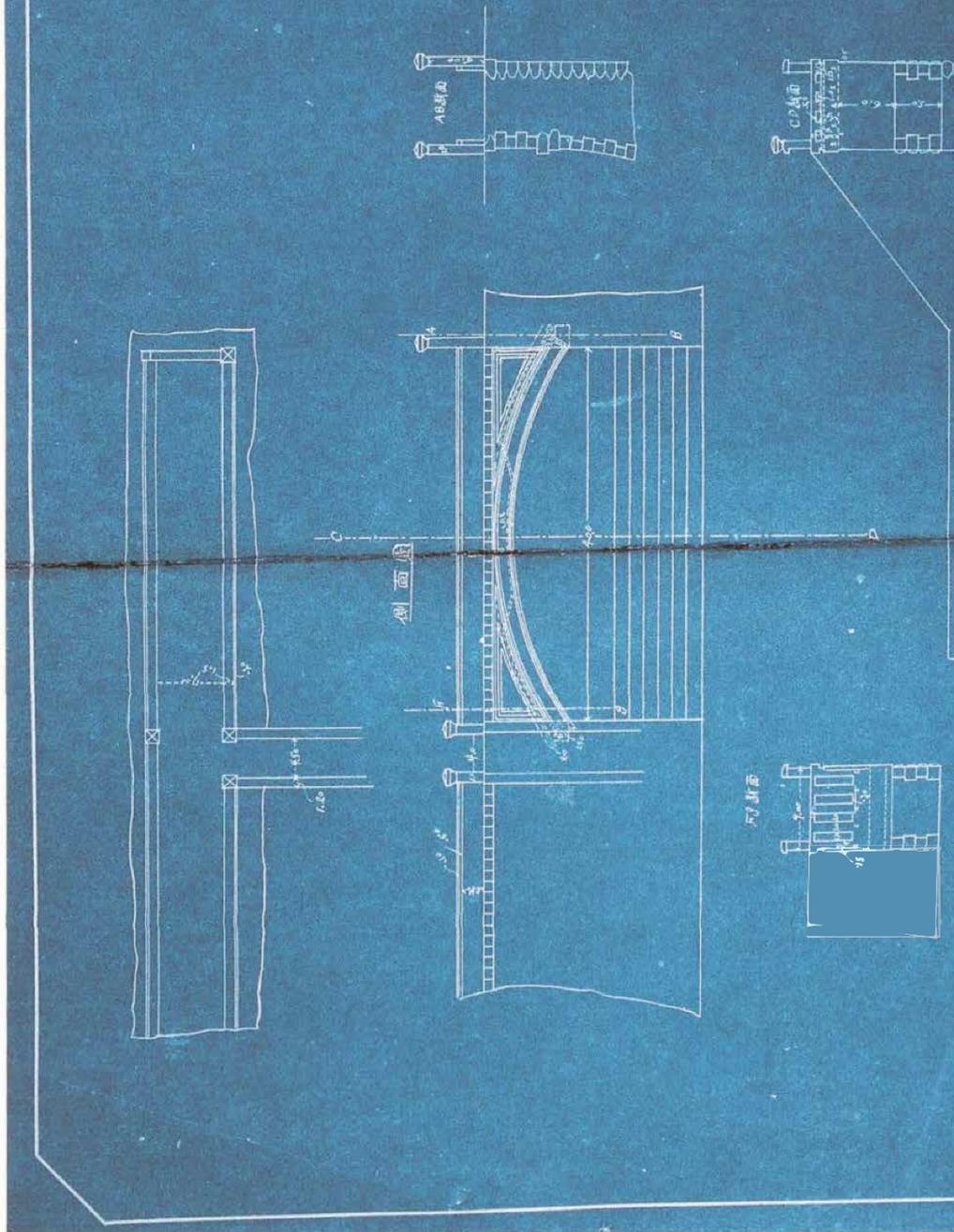
資料【Ⅴ】長崎水道増設工事調査報告書（明治三六年五月十五日調）

資料【Ⅵ】新聞記事

資料【I】本河內新堤防放水路橋梁圖面

本河內新堤防放水路橋梁圖

縮尺百六拾分之二



資料【Ⅱ】長崎市水道造設一件（明治三十三年）

16
79-4

明治三十三年

長崎市水道増設一件

神浦水道調

土木課

無期保存

資料【Ⅲ】長崎水道造設工事進工調書

本年十一月三十日

別紙長崎水道増設工事進工調書本年十一月三十日現在調及御送付也

市巻事舎

明治三十五年十二月十日長崎市長横山寅一郎



長崎縣内務部

中

水道會設月

依年長崎水道増設工事場及び
出金額等、関スル検査ヲ為シタル結
果左ニ

一 西山工事ノ部

一 貯水池、床堀既凍溪流ノ位置コシク

トヲ埋込

續テ

低部地形工事基礎礎ヲ

終、水世管アリキ工事五分以上出来

用ブローリク約五百個積アリブローリク六萬

四千個ヲ要スル内二万四千三百五十八個ヲ

製造シアリ

一 ブローリ製造方甚々難造ト認ムルヲ其

後 奇 係

周圍ノ箱板ハ不外ニ隙充分掃除又ハ充分乾燥セシムル様注意スヨリ

一 築堤用ガロリーリ具他ノ為ニ 細砂多ク

三千九百立方ヤ坪 東ヲ要スル内 二千立方立方ヤ坪 東ノ着アリテ地ハ海陸運搬中

一 左右山地、堀込ニ工事ハ約七分、出目ナ

リシハ強定、對スル出目形ヲ雖山地中ニアル石質粗悪ニシテ強定、殆コト信坪ヲ掘

鑿セカレバ硬質質ヲ得カタク見込ナリ

一 ガロリーリ製造、調合方法ハ左ノ如ク

割砂利 五五坪

火山灰 二十七

石灰 十三号

砂 五号

一 下部沙を三層三個の底部及び周圍工事

ヲ終、其第一層の設計仕積、通流砂埋メ

込ニ併第一層の四層砂ヲ埋メ入流管

ニ込ニ二層砂ヲ埋メ入件

一 瀧過之池、洗砂埋込方法左ノ如シ

但一員ヲ下敷トシ、順次上部、置キ、細砂ヲ五員

トシテ上部トシテ

一 第一層砂利至一寸五分ヨリ一寸ヲテ、厚七寸ヲ埋ム

二 第二層砂利一寸ヨリ五分ヲテ、厚五寸ト

三 第三層砂利一寸五分以下二分ヲテ、厚五寸ト

四 第四層砂利一寸二分以下五分ヲテ、厚五寸ト

受 奇 察

上審 細砂 厚二尺

一 融水池の修部乃周圍上部は埴作部

石材五三上部より出たエラ積り地は成工

セリ河過せし土水ヲ十八時間氷ヲ解ラ所

ニシテ入口ニテ所ニ生来ス

一 土部河込池乃埴作地地形工急なり

シマケニシテ埴作積工おのゝあゝなり

右ハ十月九日檢査ナリ日 出丈ハ五百、於人

人内女二百三十九人ヲ集メセリ

一 幸河内工事部

一 弊水池工原程ハ内部石垣底中二百

十人上中二百廿九人、高廿十九人ヲ集

切 水 三 千 七 百 七 十 九 人

三ツアリ 外部 フロリッハ 三千五百十 何種
ナリ

水多道通色ノアール子ハ成ニ味

一フロリッソ 種定ニ万二千七百七十 何ラ年々人

内六千五百五拾個 製造地 地ノ製造地中

一岡智在 種定一万九千五百五拾個 内三万

六千五百五拾個 採水地 陽島地

採水地 採水地

太ハ十月九日 採水地 採水地 採水地 採水地

内也百五拾人 採水地 採水地

内山九千五百五拾年 採水地 採水地 採水地

二ハ幸何内ハ三六二 採水地 採水地 採水地

八月十九日 採水地 採水地 採水地

長 奇 系

一 幸河内縣の池より一里山下部河内池、
 水多敷設、各二個、隧道、生草して、
 河内縣敷設、河内山下部河内池より
 市井、多敷設、河内山下部河内池より
 振付く人、ナルコトヲ記す
 一 河内山下部河内池、各二個、生草して、
 河内縣敷設、河内山下部河内池より
 市井、多敷設、河内山下部河内池より
 振付く人、ナルコトヲ記す

一 ブローリツ、(魚用) 出山、河内縣敷設、
 下ル、各敷設、河内山下部河内池より
 右、河内縣敷設、河内山下部河内池より
 但、セ、ナ、ト、河内縣敷設、河内山下部河内池より

水発第二三号

水道増設事竣功期限延期ノ義ニ付稟請

本市水道増設事業ノ義ハ明治三十三年四月ヨリ三十
六年三月ニ至ル三箇年間ニ於テ全部ノ工事ヲ竣成スヘキ
計畫ヲ以テ明治三十三年五月十八日布設ノ認可ヲ得タルヤ
貯水池及必要ナル土地ノ買収ヲ了リタル上直ニ工事ニ着手シ
専ラ事業ノ進行ヲ企圖シタル結果本河内貯水池及
七面谷接合井西山低部ノ瀘水池並配水池ニ属スル諸
工事ハ已ニ落成ヲ告ケ其他鐵管布設ノ如キモ既ニ大部分
ノ工ヲ終ヘ来ル三月末ヨリハ新設水道ヨリ給水シ得ル設備
整ヒタル依リ給水ノ具ニ於テハ敢テ憂慮スルニ足ラスト虽モ
西山貯水池堤心ノ地盤土質極メテ不良ニシテ豫定掘
鑿坪敷貳千五百六拾壹立坪ノ外壹千參百九拾貳立坪

四合ヲ増掘セサルヲ得サルコトナリ加之客年七月ヨリ十月
ニ至ル數月間帛列刺病ノ流行ニ原因シ職工人未出
場九ノ三分ノ二ヲ減少シタル等ノ爲ノ工事上多大ノ妨碍ヲ
受ケ旁々豫定期限即チ來ル三月末迄ニ何分咸工ヲ
告ケ難キノ現況ニ有之依テ明治三十七年三月三十一日
迄工事延期ノ件別紙ノ通市會ニ於テ議決致候ニ
付特別ノ御詮議ヲ以テ速ニ御認可被成下度關係
書類相添此段稟請仕候也

明治三十六年二月二十四日

長崎市參事會

市長横山寅一郎



長崎水道増設工事調査報告書(五月十五日調)

本工事中李河内貯水池工事、且取早竣工成之唯僅カニ土
 羽、土石取除、石垣築造、如キハ附屬工事ヲ残スルニ別ニ記
 スベキ事ナシ、西山水源池工事ヲ工種ニ依テ區別スルニ如シ

一、貯水池

- 堰堤
- 放水路
- 堰鑿

二、量水池

三、高部濾水池

- 堀鑿
- 粗石積
- 混凝土
- 濾過層

長崎水道増設工事調査報告書

堰 鑿定

粗石積

混凝土

煉瓦工

屋根

高部配水池

右、外鉄管布設工事ヲ区カスレバ

水源

西泊

其鉄管布設

埋築地

一、貯水池工事

堰鑿定工事ハ大略成工シ只上部ニ於テ巾ニ百余深ハ五間余厚

二間余ヲ残スルニ

堰堤ハ上部長四百七十尺下部百六十尺高百二十五尺(地盤四

堰鑿、既ニ九步通リ成工

混凝土、八百八十九坪四合、内七坪九合三勺成工

粗石築、二百九十六坪八合五勺、内百十二坪八合四勺成工

盛土九十九坪。合一勺、既ニ全部成工

瀧道層九百四十六坪、合一勺、瀧池、竣工ヲ俟テ之ヲ施工

スルモノナシ未カ着テ至ス

四、高部配水池

此實施ヲ算一萬三千六百九十一円四十七銭二厘

内材料費一萬二千三百三十九円六十五銭、工費三千四百五十一円八十二

銭二厘（ミテ既ニ全部、堰鑿ヲ終ヘ材料モ略整備セルヲ

以テニ三日内ニ工事着テス

五、鉄管布設

市内、鉄管布設、既ニ結了セリト雖モ水原池内々堰堤ヲ

高部淨水池ヲ至テ低部淨水池ニ達スル部分及ビ西泊並ニ
港灣埋築地ノ鉄管布設ニ未ダ着手セズ
以テ現在水道増設工事ノ概況ヲ該工事が其期限
内ニ裕ニ竣スルヲ得ルニ之ヲ想像スルニ難キトモ其工事
ノ細目ニ渡リ一々精密ナル工程ヲ知リ其竣工ノ期日ヲ
確メ更ニ其支出工費ト出来形工事ト相伴トツキテ其調
査ニ及ビ其工法宜シキヲ得テアルヤヲ知ルニテ予定工程表
ヲ調製シ一目ニテ其出来形工程ヲ觀ルニテ得ル表式ヲ
作ルニ必要アリ此調製ニ多少ノ時日ヲ要スルカ故ニ水道事
務所ト協議ノ上本月末日迄ニ之ヲ調製ロキト出セルムコ
トニ取極メタルヲ以テ来月ニ至ルニ充分ニ水道調査ノ目
的ヲ明確ニシテ得ルニ

長崎市水道増設工事進工調書明

明治三十六年五月三十一日現在調及送付

修也

明治三十六年六月五日

長崎市參事會

市長横山富一郎



長崎縣内務部長馬淵鏡太郎殿

昭和七年

五月

廿五日

長崎

資料【VI】新聞記事

●本河内貯水池の竣工 去る三十三年度
 はり起工したる常市水道増設工事の内本河
 内貯水池は豫定の如く去月中竣成を告げ
 たるを以て既に工夫の大部分を解備し唯技
 手二名と多少の工夫にて溝渡らへ等五他の
 仕上げ工事を始末しつゝありと因みに該貯
 水池の突堤は一面は直垂にして他の一面の
 み傾斜し而も傾斜の度非常に急にして殆ん
 き直垂線に近く従て底部と頂邊との厚薄の
 差著しからざるのみならず頂邊の止まる處
 は僅かに二尺有餘の厚さに過ぎざるより満
 水せば或は決潰の恐れなきやと見る者等し
 く氣遣ひ居る由なるも技師は斷じて左る事
 あらずと保証し居るよし

鎮西日報、明治36年4月8日

●水道工事と水道水の近況 本河内の新
 設水道貯水池は最早疾くに竣工する筈なる
 も過般來の降雨の爲め未だ其運びに至らざ
 るが此後晴天打續かは遅くも本月末頃迄に
 は竣工するならん右工事中最も危険なるは
 隧道口坑なりと云ふ尤も貯水池は竣工して
 も猶一ヶ月間は工事上の都合にて貯水をな
 さすことなり右の如く本河内の竣工間近くな
 り又西山方面は昨年來繼續工事たりし二方
 の鐵管も既に布設を終へ過般來の水質試験
 済み次第に愈々給水をなすと云へば本年は
 如何なる早天たりとも昨年の如き水道水に
 不自由なることは無るべし尤も或は給水時
 間には幾分の制限をなすやも知れざれど今
 日の處にては之れ亦心配に及ばずと當局者
 は言へり猶頃日は此程の降雨にて舊水源貯
 水池は殆んど溢れんばかりに満水し諸川の
 溢水勿体なき程なりと也

東洋日の出新聞、明治36年4月16日